令和８年４月１日
三原市立第二中学校

体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口のご案内

体罰、セクシュアル・ハラスメント相談チャート

事案の発生

体　罰　　**セクシュアル・ハラスメント**

決して一人で悩まないこと！
とにかく相談しましょう！

いつでも相談できます！

●相談は、こちらへどうぞ●

●事 務 長　森重　昌美 先生　　●校　長　倉橋　伸秀　先生
●保健主事　池田　美佐 先生　　●教　頭　坂本　光基　先生
まで、どうぞ。

■早い段階で、状況を正確に把握します。
■適切な対応を行います。

□三原市立第二中学校 校務運営規定
（体罰，セクハラ相談窓口）第 14 条 体罰，セクハラ相談窓口は，児童生徒及び教職員を対象としたセクシュアル･ハラスメント及び体罰に関する相談を受け付けて，早い段階で状況を正確に把握し，適切な対応を行うことを目的とする。２ 体罰，セクハラ相談窓口は，管理職を含む複数の教職員を校長が指名し，男性教職員及び女性教職員で構成する。